

AOSSG の活動状況

せきぐち ともかず
専門研究員 関口 智和

1 はじめに

2012年3月25日、マレーシア（クアラルンプール）において、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）¹による非公式会合が開催された。今回の会合は、第6回IFRSリージョナル・ポリシー・フォーラム、IFRSカンファレンス、会計基準設定主体国際フォーラム（IFASS）会議²と併せて開催されたもので、アジア・オセアニア地域における15の国・地域及び国際会計基準審議会（IASB）から代表者³が参加して議論がされた。企業会計基準委員会（ASBJ）からは、西川委員長、加藤副委員長、筆者が参加した。会合において議論された主な内容は、次のとおりである。

2 AOSSG の運営

(1) AOSSG のメンバーシップ

AOSSGでは、覚書において、新規加入の承

認は年次総会における決議事項とされているが、Kevin Stevenson 議長（豪州会計基準委員会委員長）より、シリアからAOSSGへの加入申請があった旨、パプア・ニューギニア、バングラディッシュから、加入申請に関する照会があった旨が報告された。また、加入申請の承認を行うに当たって、申請者がAOSSGのメンバー要件を満たしているかに関する簡易調査を行っていく旨、及びその方法について合意された。

(2) 開発途上国の支援

AOSSGのメンバーには相当数の開発途上国が含まれているが、こうした国では国際財務報告基準（IFRS）の最新の知識を得る機会が不足しており、IFRSの統合的な適用に向けた障害が多いことが指摘されている。このため、実験的な措置として、次期年次総会開催国であるネパールにIFRSに関する拠点（Center of Excellence in IFRS：IFRS CoE）を設けることが合意された。今後、議長を中心に、IFRS CoEの設置に向けて、具体的な活動のあり方（スタッフや研修講師の派遣、研修教材の提供等）、

1 2011年11月の年次総会において、ASBJに代わってオーストラリアの会計基準設定主体（AASB）が議長に就任するとともに、香港の会計基準設定主体（HKICPA）が副議長に選出されている。

2 IFASS会議は、従来の各国基準設定主体（NSS）会議が改組されたもの。

3 IASBからは、Ian Mackintosh 副議長、Wei-Guo Zhang 理事、鷲地隆継理事、Alan Teixeira シニア・テクニカルディレクター、Sue Lloyd シニア・テクニカルディレクターが参加。

資金調達、ネパール政府との関係等について検討を進めていくことを予定している。

3 IASB からの近況報告

IASB Ian Mackintosh 副議長他から、次の点について近況報告がされた。

- 国際財務報告基準財団 (IFRS 財団) モニタリング・ボード、トラスティーから公表されたガバナンス改革及び戦略に関する報告書
- アジェンダ・コンサルテーションへのフィードバック
- 将来における IASB と各国の会計基準設定主体との関係

- アジア・オセアニア地域のサテライトオフィス設置に向けた準備状況

これに続いて、IASB 側と AOSSG メンバーの間で、次の点について、質疑応答が行われた。

- IASB と各国基準設定主体や地域の基準設定主体グループとの関係をより正式なものとするための措置
- 国際財務報告基準解釈指針委員会 (IFRS 解釈指針委員会) の運営のあり方
- IFRS 財団から公表される教育文書の位置付け

4 個別プロジェクトについて

(1) 保険契約

作業グループの議長である韓国 (KASB) から、保険契約に関する IASB の審議動向について紹介がされた後、次の点について意見交換が行われた。

- 保険者が発行する裁量権のある有配当性を有する金融商品を IFRS 第 4 号「保険契約」に含めるべきか
- 保険料配分アプローチにおいて、新契約費を

発生時において費用計上とすべきか

- 割引率について、トップダウンアプローチとボトムアップアプローチの双方を認めるべきか
- 明示的なリスク調整を要求すべきか
- 残余マージンをアンロックすべきか
- 保険料配分アプローチをビルディングブロックアプローチの簡便法と位置付けるべきか
- 有配当契約について、資産と負債の取扱いが整合する (ミラー) アプローチを取るべきか
- 非保険要素についてアンバンドリングを要求すべきか

(2) 外貨換算

韓国 (KASB) から、2011 年 12 月、外国通貨会計に関するアジェンダの提案を IASB に提出した旨が紹介された。この中では、IAS 第 21 号「外国為替レート変動の影響」における貨幣項目について決算日レートに基づき換算を行う方法を原則として維持しつつも、決算日レートが将来の事象に関する市場の最善の見積りを表さない稀な状況において決算日レートに代わる代替的な相場を適用することが提案されている。これを踏まえ、AOSSG メンバー及び IASB 理事との間で次の点について意見交換が行われた。

- 決算日レート以外による換算をする場合、公正価値測定の基準との整合性
- IAS 第 21 号において決算日レートで換算するとされている理由
- 決算日レートによる換算に問題がある企業がヘッジ会計を適用しない理由

(3) 金融商品

作業グループの議長であるオーストラリア (AASB) から、金融商品 (減損) について IASB の審議動向に関する紹介がされるとともに、AOSSG メンバー及び IASB 理事との間で次の点について意見交換が行われた。

- 3バケットアプローチの複雑性と便益
- 今回提案されているアプローチ（予想損失モデル）と従来のアプローチ（発生損失モデル）との相違、及び予想損失モデルを採用することの是非
- 3バケットアプローチの簡素化、小規模金融機関や通常の事業会社への適用
- ディープ・ディスカウントで取得した貸出金の取扱い
- 経過措置と適用日

(4) リース

(借手の会計処理)

作業グループの議長であるシンガポール(ASC)から、リース(借手の会計処理)に関するIASBの審議動向、次の4アプローチに関する作業グループメンバーの見解が紹介された後、AOSSGメンバー及びIASB理事との間で、選好するアプローチについて意見交換がされた。

- アプローチA:リース期間にわたって、規則的に償却する(費用は前半に多く計上)
- アプローチB:利息ベースの償却アプローチ(通常、費用は概ね定額となる)
- アプローチC:「原資産」アプローチ(費消割合が低い程、リース費用の計上はより平準化される)
- アプローチD:重要なリスクと経済的便益が借手に移転されるかによって会計処理を違えるアプローチ(AOSSGメンバーの一部より任意に示された提案)

(貸手の会計処理)

作業グループの議長であるシンガポール(ASC)から、リース(貸手の会計処理)に関するIASBの審議動向とともに、債権及び残存資産アプローチの適用除外を設けることについて作業グループメンバーから支持が示されている旨の紹介がされた。その後、AOSSGメンバー及びIASB理事との間で、次の点について意見交換が行われた。

- 投資不動産に関して適用除外を設けた理由、適用除外の範囲の妥当性(土地のリースや実質的に購入と考えられるリースへの適用を含む)
- 借手のモデルと貸手のモデルとの整合性

(5) 農業

アジェンダ・コンサルテーションへのコメント(245通)及び投資家へのオンラインによる照会等を通じて得られた結果が2012年1月のIASB会議において報告されている。農業は、投資家への照会において優先順位が低い項目とされているが、AOSSGメンバーからは、農業プロジェクトに早期に取り組むべきという見解がその理由とともに示された。

5 その他

今後、2012年10月に開催されるIFASS会議、世界会計基準設定主体(WSS)会議と併せて、非公式会合を開催することが予定されている。